

電話での再診による院外処方（緊急対応）について

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大を防止する観点から、慢性疾患などで当院に定期的に予約外来を受診され、同一処方を継続している患者さんは、電話による再診及び院外処方が一時的に可能となりました。

電話での再診による院外処方の流れ

1. 予約票、診察券、健康保険証、お薬手帳をお手元にご用意ください。
◎定期受診日の前日までの、平日 14 時から 16 時の間に
TEL:0948-22-2980(代表)にお電話ください。
(午前中は外来診療で混み合いますので、お電話はお控えください)
2. 「●●科に定期受診をしている【患者さん氏名】ですが、電話での再診と処方を希望するので、外来につないで欲しい」とお伝えください。
定期受診科に電話をお回します。
3. 電話口では、医師事務補助員等が、本人確認のため、下記の項目を確認させていただきます。
 - 1 患者番号 ・氏名・生年月日 ・電話番号(携帯電話など) ・住所
 - 2 予約日 ・予約時間 ・担当医師名
 - 3 患者 ID 番号(診察券の番号)
 - 4 調剤薬局名 支店名本人確認ができましたら、電話での再診が可能か医師に確認しますので、一旦お電話を切ってお待ちください。
4. 医師に確認の後、医師事務補助員等より、電話での再診が可能かどうか、お電話を差し上げます。(医師による診察日の確認もあわせて行います)
※同一日に複数の科で処方がある場合は、確認にお時間がかかる場合がございます。
5. ◎定期受診当日は、原則予約時間の前後に当院から電話を差し上げます。
医師による電話での診察を受けて頂きます。
診察の状況によっては、予約時間から大幅に遅れる場合もございますので、ご了承ください。
処方箋は電話での診察後、当院より調剤薬局に FAX いたしますので、処方日を含む「4 日以内」に必ず、調剤薬局でお薬の受け取りをお願いします。
6. 後日、「次回診察の予約票」及び「診療費のお支払いについて(請求書)」をご自宅に郵送します。次回お支払いをよろしく願います。

※今回の対応は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大を防止するため、緊急的な一時措置となります。